

## 十一月議会で決定した人事案件

十二月議会では、左記の二件の人事案件への同意が求められ、同意、推薦を決定しました。

### 教育委員会委員の任命について

津山市勝部四六一番地七六

津山市小原一六二番地四

居原田洋子  
渡邊信介

津山市井口七九番地

津山市西吉田四〇四番地七

内田康雄  
神崎敏郎

津山市紫保井一四五四番地五

寒竹敏江

久山眞子

### 十一月定例会に提出された請願の審議結果

●国民健康保険に関する請願 ↓採択

一宮保育所新築移転に関する請願 ↓趣旨採択

●議会及び市長、特別職と幹部職員期末手当に関する請願は、十二月議会冒頭に「期末手当」を削減する措置がとられ、請願の趣旨が、既に実施されているので、議決の必要がない（議決不要）と決めました。

### 国に対する意見書二件が決まりました

議案会一件と請願採択による二件が可決され、地方自治法第九十九条の規定により、国に対して、意見書を送りました。要約したものを紹介します。

### 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉への 参加に関する意見書

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）は、原則としてすべての関税を撤廃するという、貿易自由化を目指した交渉である。仮に日本がTPP交渉に参加する場合、国内の農業生産額は年間四兆一千億円減り、食料自給率

も十四%に落ち込むと農林水産省は試算しており、安心な国産食料の確保が困難になる上、我が国の農業が壊滅的な打撃を受けることは必至である。

津山市においては、農林業は地域経済の基盤を支える産業であり、TPP交渉参加の影響は農林業だけでなく、津山市の広範囲な産業にも多大な影響を及ぼす恐れがある。よって、政府においては、我が国の中山間地域農林業に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、地域経済・社会に甚大な影響を与えることが懸念されるため、農林業振興策の強化に向けた重点的な予算配分と十分な国民の合意形成を図り、各分野において適切な対応策を公示しない限り、TPP交渉に参加しないよう強く要望する。

### 国民健康保険についての意見書

いま新たな高齢者医療制度づくりや国保の広域化、都道府県単位での一元化などが検討されています。しかし、こうした方向は、ますます国との責任を曖昧にし、国民健康保険制度の危機をより深刻にすることになります。

私たちは、憲法第二十五条の生存権が、誰にでも保障されるよう、国が責任を持つべきだと考え、意見書を提出します。

### 国民健康保険制度について

①国庫負担金を増やし、高すぎる保険料を引き下げる

こと

②拙速な議論で結論を出すのではなく、十分な国民的議論を行なうこと

### 三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもたちが全国どこに住んでもいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるように施策を講じる必要があります。こうした観点から、政府の概算要求に向けて意見書を提出します。

1 昨年行われた総選挙の際の各党のマニフェストや政策集に位置づいている、少人数学級を推進すること、具体的な学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、三十人以下学級とすること。  
2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を二分の一に復元すること。

## 広報調査特別委員会メンバー

◎末永弘之 ○吉田耕造

秋山幸則、岡田康弘、田口慎一郎  
西野修平、野村昌平、原行則



師走も押し迫る二十一日に最終日となりました十一月議会でしたが、懸念された「機構改革」に関する議案も可決され、当局側は「やれやれ」の感ですが、議案に「反対した議員」もあり、議会の側はなんとなく「煮え切らない終幕」となった感あります。

しかし、ことは執行機関に関する出来事、首長の権限ということで「諦め」というところです。勇退される議員さんも数人「尊」されるこの頃です。津山市議会議員にどうして、三月定例会が任期の最後の定例会ですから、最後へ向けての踏ん張りが求められます。お互いが、議会人として最後まで任務を果たしたいものです。（弘）

★昭和五十八年より七期二十八年間、市民の皆さん方は大変お世話になりました。昨年二月に、市民みんなが笑ろうて暮らせる津山をつくると宮地市長が誕生し、安心して引退できますが、世相は物騒になっています。軍事同盟より平和共同体を「武器輸出より憲法第九条を全世界へ輸出する国をつくりたいと願っています。（幸）

★地方の活性と環境問題が問われている。専業農家の育成と生ごみの有効活用でバイオガス化を訴えている。岡山県はメガソーラー基地だ。何とか津山らしさを出したい。

（修）